

JHF理事会議事録

日 時： 2006年5月12日(金) 11:00~17:00

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 松田保子 議事録署名人：荒井健雄 菊池守男

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 大沢 豊 菊池守男 下村孝一

西ヶ谷一志 松田保子

【監事】對馬和也

(出席理事6名、欠席理事2名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 会長挨拶／各理事一言

下村会長：2005年度決算の段階になって収支の見通しも立つようになりました。

2006年度は、具体的な事業の拡大を通して、攻めの経営をする段階になったと思います。

全員で力を合わせてやって行きたい。

菊池理事： さらなる規模縮小に耐えられるよう、3-5年の長期計画を作成しなければならないと思っています。現在のような人件費や高い家賃が払えなくなると想定しなければなりません。

荒井常任理事： 今年は底辺拡大と会員増加を第一にやっていくことが大切です。それに理事が積極的に現場に出ていくやり方が一番いいと思います。それから事務局の移転も視野にいれた改革案もあるがそれは時間があるときに話したいと思います。

對馬監事： 役員や委員の旅費については、交通費さえ抑えてくれればと思います。日当等はあまり厳しくする話ではありません。それと委員会はもっとメール活用してもらいたいと思います。

西ヶ谷理事： 岩屋に行って気づいたことは、JPAの勢力が強く、一般のスクールが辛い思いをしていることです。今回の訪問で、いくらか力になれたと思います。2つ目はGWに徳島へ行きました。新しい教員検定会の実施要領が周知されていませんでしたので説明してきました。

松田理事： 4月末広報出版部の会議を行いました。新しいメンバーも入りまして、これからはマスコミ関連を活用し、このスポーツの露出度を上げる様な活動ができるようになります。

ます。皆さんにもご協力をお願いします。

大沢副会長： 4月29日～5月3日迄ハング日本選手権に行ってきました。
無事成立し、総合並びに女子の日本選手権者を決定することができました。

4. 審議事項

第4-1号議案 2005年度事業報告案

添石事務局長： 2005年度事業報告案を定型の様式でまとめました。作成の要領、アピールの仕方、全体のバランスなどご意見がありましたらお願いいたします。

下村会長： 技能証実績でハングが-32%、パラが-3%になっている。これはどういうことかと言うと、パラは今年プラスに出来るということです。そうすればハングも努力して追いついてきます。

大沢副会長： 今年は既にプラスにする様になっています。教員が一生懸命頑張ってやっていますから。

議長： 追加の修正などありましたら、5月15日の正午迄に報告してください。

對馬監事： フライヤー会員数は、ハング、パラ、モーター別に分類出来ませんか。予算配分との関係で数値を把握しておく必要があります。アバウトのデータでもあれば作っておいてください。

西ヶ谷理事： 総会に提出する資料なので、各委員会の活動も含めてもっと細かく記述しなければならない。理事会の決議も必要です。

下村会長： これから委員会へ諮問するのは無理があるので、担当理事が委員会活動部分をまとめるならいいでしょう。事業計画もあるのでA4、1/3程度で書いてください。

議長： 城理事には、添石事務局長から連絡をお願いします。

それでは5月15日正午迄に皆さんから頂いた資料をまとめ、16日中に文書理事会に付しますので、17日（水）に返信してください。

第4-2号議案 2005年度決算報告案

第4-5号議案 同 共済会決算報告案

下村会長から別紙JHF決算報告案、共済会決算報告案について説明し、了承された。

対馬監事のコメント :

JHF 決算書

管理費リース料に含まれている共済リース料は、共済リース料負担分として別立てにする。
共済会損失負担が総額いくらになっているか分かるようになる。

共済会決算書

JHF からの収入は、雑収入ではなく JHF 負担額とする。

リース料を JHF から一旦受け取って、共済会が支払うように記帳する。

責任準備金、支払備金は所定の計算式による。

修正については、後ほど対馬監事と作業することになった。

… 休憩 …

第 4—3 号議案 2006 年度事業計画案

2005 年度事業報告と同一のスケジュールで作業し、文書理事会に諮ることになった。

第 4—4 号議案 2006 年度予算案

2005 年度決算で確定した繰越金を計上し、同額を 2006 年度繰越金とする。

4 月理事会で決まった、パラグライディング競技委員会の事業費、ハングクラス 1 女子・クラス 5 世界選手権派遣費及びホームページ運営費を加える。

以上修正の上、文書理事会に諮ることにした。

第 4—6 号議案 委員・理事活動経費の再検討

委員・理事活動経費の改定について菊池理事から別紙のとおり提案し説明した。

一部修正の上、5 月 13 日から実施することになった。

修正案

理事監事、委員に適用

宿泊を伴う出張日当 @5,000 円

宿泊を伴わない日当 @2,000 円

宿泊費 @8,000 円を上限として、実費精算とする（要領収書コピー）

自家用車利用時に経費：燃料代 @30/k 1 別途高速利用料

理事活動は会長決済、委員会活動については担当理事決済とする。贈答品・会食・お礼などは会長承認により実費を支払う。

修正の上採決し、【賛成 5 反対 0 異議 0】で可決された。

賛成：荒井、大沢、菊池、下村、西ヶ谷

第 4—7 号議案 JHF 理事派遣要請

群馬県連からの同県連主催セミナーへの理事派遣要請

セミナー準備の都合上、荒井常任理事、西ヶ谷理事両名を派遣することとし、

採決の結果、【賛成 5 反対 0 異議 0】で可決された。

賛成： 荒井、大沢、菊池、下村、西ヶ谷

群馬県連との調整は事務局が当たる。

第 4—8 号議案 阿部郁重氏表彰について

阿部郁重氏表彰の件については、各方面から要請が寄せられていたが、事務局でまとめて提案をするもの。 添石事務局長から経過報告を行った。

採決の結果、【賛成 5 反対 0 異議 0】で可決された。

賛成： 荒井、大沢、菊池、下村、西ヶ谷

6 月 14 日通常総会で、記念品を添えて表彰することになった。

第 4—9 号議案 石田泰嗣氏への対処について

山口県連からの要望書並びに先般下村会長始め荒井常任理事、菊池、西ヶ谷両理事が岩屋を訪問したときの現地関係者からの報告に基づき、石田氏への対処について話し合った。 その結果次の内容の文書を送付することになった。

文書内容

石田泰嗣氏への対処について。

平成 18 年 5 月 12 日、当連盟理事会において、石田泰嗣氏の処遇について下記の山口県連盟宛文書の通り取り決めました。

現在、同氏のフライヤー会員登録は失効しており（期限:2005 年 8 月 16 日）同時に教員技能証も失効しております。本日を以って、JHF のスクール登録、エリア登録は掲載を中止

する。後日フライヤー登録を有効にした場合でも、教員証の回復はこれを行わない。但し本人が今回の不適切発言を反省し、諸官庁への謝罪をはじめ、貴県連その他との友好関係を回復したと当連盟が認めた場合は、同証の回復をすることができる。

採決の結果、【賛成 5 反対 0 留權 0】で可決された。

賛成： 荒井、大沢、菊池、下村、西ヶ谷

石田氏については、現在フライヤー会員、教員技能証も失効しているので、本人の意見を聞く機会はもてない。従ってこれは処分ではなく対処である。文書の宛先は山口県連宛とし、写しを石田氏本にも配達記録付き郵便で送付することになった。

5. 協議事項

5-1 群馬県警への回答

4月 26 日付群馬県警からの質問事項(FAX)に対する回答。

別紙下村会長の原案を基に話し合った。

最終案を安全性委員会担当の菊池理事がまとめることにし、下村会長が確認のうえ群馬県警へ回答することになった。

5-2 教本製作について

パラグライダー教本改訂について協議した。

技能証の呼称を変更すること、国際技能証 IPP1 との整合性を図ること、フライヤーにとつての親切な編集を方針とする等話合った。

今年度の事業計画に組み入れることとし、300 万円を予算化する。

採決については、2006 年度事業計画及び予算案に盛りこみ、他の修正案と共に文書理事会にて決定することになった。

5-3 6月通常総会の役割分担他

6月通常総会について、下記のとおり役割分担その他を話しあった。

全 体 下村会長

司 会 松田理事

情報交換会 菊地理事

JHF 共済総代会 西ヶ谷理事 (JHF 共済会理事長)

懇親会会場手配 事務局

各委員長・広報出版部長には、委員会・部を代表して出席するよう要請する。

次回理事会を 6 月 8 日とすることを決めて閉会した。

この議事録が事実と相違ないことを確認し書名捺印する。

議長

(松田保子)

署名人

(荒井健雄)

署名人

(菊地守男)

議事録作成人 桜井加代子